

きながら、飲酒運転撲滅に向けた活動を推進してきた成果であり、関係各位に感謝とともに、引き続き活動を継続していきたいと考えています。

◇ 県北地区広域汚泥処理施設の建設に関する協定等

汚泥処理については、県と市町村による取組の一環として、広域による処理事業を行うこととして県と関係市町による協議会を設置し、準備を進めてきたところですが、2月5日、大館市役所において「県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する協定」を締結しました。協定団体は、秋田県と県北の3市、能代山本広域市町村圏組合、小坂町、八峰町、藤里町です。

汚泥処理施設については、「米代川流域下水道大館処理センター」の敷地内に建設する予定で、平成27年度に基本設計に着手し、平成32年度の公用開始を目指すこととしています。人口減少が続く中、汚泥処理等を共同で実施することにより、効率的な運営が図られることを期待するものです。

◇ 太陽光発電事業の断念

再生可能エネルギーである太陽光発電については、平成25年12月にジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社より本町室岱地区への施設導入を打診され、現地調査や経済産業省への認可申請の最終確認、現地の農振除外の有無などを検討し様々な課題をクリアしながら進めてきました。

しかし、昨年9月の九州電力による新規買い取り中止発表から情勢が変わり、東北電力が「秋田藤里太陽光発電所」計画に対し、最大受電電力に対する連係容量が0（ゼロ）キロワットであることと判断し、計画を断念せざるを得ないことにとなり経済産業省による設備認定などの取り下げ手続きを進める旨を1月6日付で当町に示しました。

事業が実施された場合、土地貸付収入や固定資産税収入、再生可能エネルギーのクリーンなイメージの効果が期待されただけに大変残念な結果になりました。

昨年12月末に、県から各市町村へ示されましたら、米の消費量減少に伴う在庫量の増加などにより、秋田県への配分は、生産数量目標が対前年比で15,500t減の417,540t、面積換算で2,700ha減の72,870haとなりました。

◇ 地方創生戦略本部の設置

これを受け、藤里町への生産数量目標の配分数量は、前年より81t減の2,463t、面積換算で14.67ha減の446.20haとなりました。これに基づいて、各農家への平成27年産米の配分は、昨年と同じ率での配分を行うこととし、2月27日に仮配分を行いました。前年より減少した生産数量については、国からの交付金を見据え、加工用米や備蓄米・飼料用

米で対応することとしています。

昨年、米価の大幅な下落や経営所得安定対策交付金の半減による稻作農家の収入減少対策として、航空防除費のうち、農薬代分を全額助成したところですが、先に開催されました稻作経営検討会出席して農家の声を聞き、米価の動向が不透明なことなど、依然として稻作に対する不安も多いことから種苗費の助成など、耕作意欲喚起の対策を検討しなければならないと考えるところです。

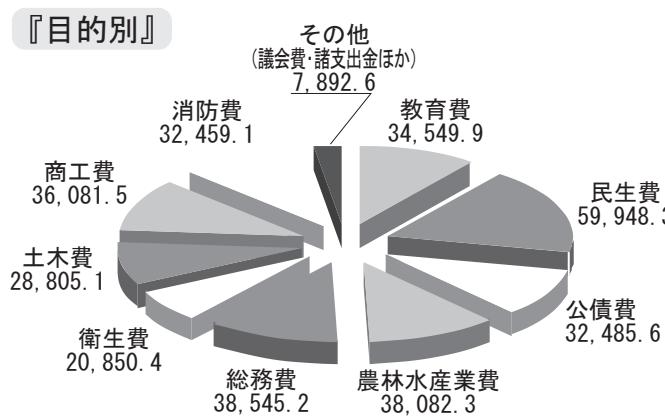
町では、平成23年度から農林業振興特別対策として、水稻とともに収益性の高い野菜・花卉、畜産などによる複合経営の確立を目指してきました。その中でりンドウは栽培面積・販売額とも年々増加しており、来年度も栽培面積の拡大が計画されているということです。

平成30年には、稻作において、いわゆる減反による生産数量目標の配分が廃止され、農業は経営感覚が求められてきます。国の農業政策を見据え、情報収集に努め、秋田県やJAと連携しながら農業振興策を講じていかなければならぬのは、論を待ちません。

【予算規模：32億9,700万円】

(単位：万円)

『目的別』



『性質別』

